

鹿児島市外の里帰り先で 予防接種を希望する方へ



**接種前に
手続きが
必要です**

- **里帰り出産などにより、鹿児島市外で、お子様の予防接種を希望する方は、「予防接種実施依頼書」が必要です。接種前に必ず手続きを行ってください。**
※市外でも鹿児島県内で接種を希望する場合、接種希望の医療機関が県内の協力医療機関であれば、手続きは不要です。鹿児島県医師会ホームページより、県内の協力医療機関を確認できます。
 (http://www.kagoshima.med.or.jp) → 「予防接種・検診等情報」 → 定期予防接種相互乗入協力医療機関
- **接種費用を自己負担した場合、払い戻しが受けられます。**
※接種前に「予防接種実施依頼書」の手続きを行わないと払い戻しは受けられません。



対象者 市内に居住する者で、里帰り出産等の理由により、鹿児島市外で、予防接種を希望する方



必要なもの 予防接種実施依頼書交付申請書

※交付申請書は、本チラシ裏面に掲載しており、市のホームページからもダウンロードできます。
 また、最寄りの保健センターにも備え付けています。
 ※予防接種実施依頼書とは、他市町村で接種を希望する場合、本市が滞在先の自治体または接種医療機関に対し、定期接種と市が助成を行う任意接種を実施する旨及び健康被害が生じた場合は補償する旨を明示するもので、本市において接種費用を負担するものではありません。



滞在先の市区町村
に確認すること

- 希望する予防接種の実施の有無。
- 依頼書の宛名は「市区町村の長」、「医療機関の長」のどちらであるか。
- 接種についての自己負担の有無。

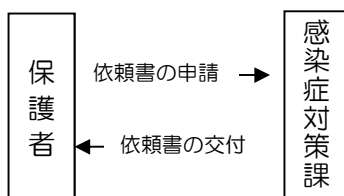


その他

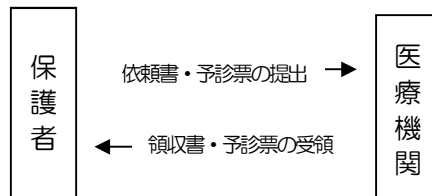
- 依頼書の有効期限は、6か月です。
- 依頼書の発行には、1週間程度かかります。
- 申請書は下記まで郵送か直接持参ください。

接種・助成金の申請までの流れ

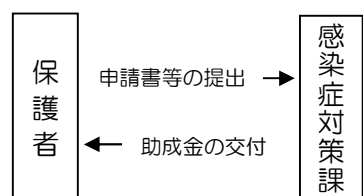
(1) 実施依頼書(依頼書)の提出



(2) 滞在先での接種



(3) 助成金の申請・交付



鹿児島市保健部 感染症対策課 (〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号)
 TEL 099-803-7023 (直通) FAX: 099-803-7026